# 契約変更理由書

神戸市

| 工　事　名 | 霞ヶ丘学童保育コーナー整備電気設備工事 |
|---|---|

契約変更概要

① 工期を令和6年7月31日に変更。(124日延長)
② 電力引込位置の変更
③ 盤仕様の変更
④ 配管配線の変更

契約変更の理由

① 別途建築工事において、請負人の責により、鉄骨工事における溶接技能者として有資格者の配置が必要であるところ、未配置であることが発覚した。有資格者を配置し、施工を再開するまでに時間を要したことにより、7月31日まで工事遅延が見込まれるため、関連する本工事の工期を同日までの124日間延長する。

② 別途建築工事との施工取り合いにより、一般電気事業者からの電力引込位置を外壁からポールに変更する。

③ 別途機械工事の空調室外機設置位置の変更に伴い、建築工事との施工取り合いのため、動力盤M-1を1面体から2面体に変更する。

④ 上記②③の変更に伴い、配管配線の変更を行う。

(公表様式第6号)